

避難指示の解除について

令和6年能登半島地震の影響により発出していた避難指示は、地盤などの点検・調査・分析の結果、下記対象地域の範囲全体で土砂災害を受けるような地盤の変状は無く安定していることが確認できたため、下記の通り解除します。

記

- 1 解除日 令和7年3月21日（発出日：令和6年1月3日）
- 2 対象地域 西区内（大野の一部）
- 3 対 象 12軒

問い合わせ

新潟市西区総務課長 内藤
電話：025-264-7101（直通）